

新潟市南区地域福祉アクションプラン推進委員会開催要綱の題名の一部改正について

1 改正の目的

令和2年度で第2期の計画期間（2015-2020）を終了する南区地域福祉アクションプラン（南区地域福祉計画・南区地域福祉活動計画）について、要綱と計画の題名を揃えるため、要綱の題名の一部を改正するもの。

2 改正内容

題名中「新潟市」を削る。

3 施行期日

令和3年3月1日から施行する。

4 要綱改正文・新旧対照表

改正後	現行	備考
<u>南区地域福祉アクションプラン推進委員会開催要綱</u>	<u>新潟市南区地域福祉アクションプラン推進委員会開催要綱</u>	題名中「新潟市」を削る
第1条～第10条 (略)	第1条～第10条 (略)	
附則 (略)	附則 (略)	
附則 (略)	附則 (略)	
<u>附則</u> <u>この要綱は、令和3年3月1日から施行する。</u>		